

# 後期高齢者医療制度 のお知らせ

## 保険料のお支払方法について

### ■特別徴収と普通徴収

- 保険料の納め方は、「年金からのお支払い(特別徴収)」と「納付書・口座振替によるお支払い(普通徴収)」の2つの方法があります。
- ご自分のお支払い方法については、保険料額決定通知書(納入通知書)をご参照ください。

#### 特別徴収

**年金** からのお支払いとなります。

- 受給している年金額が年額18万円以上の方は、原則として2ヶ月ごとに支払われる年金から2ヶ月分に相当する保険料が引き落としされます。
  - お手続きの必要はありません。
    - ・**なお、次の方は特別徴収に該当せず、普通徴収となります。**
      - ❖受給している年金額が、年額18万円未満の方
      - ❖介護保険とあわせて保険料が年金支給額の半分を超える方
      - ❖介護保険料が年金から引かれていない方
- ※この制度に加入してからおよそ半年間は、年金からのお支払いができません。  
「納入通知書」や「口座振替」でお納めください。  
※年金からの引き落としの方で保険料が年度の途中で増額になった場合は、増額分を納付書で納めていただくことになります。

#### 普通徴収

**納付書・口座振替** による金融機関でのお支払い。

- 年金からの引き落とし(特別徴収)の対象とならない方は、納付書または口座振替で保険料を納めていただきます。(納期限は納付月の月末)
- 口座振替に切り替わるまで、数ヶ月のお時間が必要となります。

### ■保険料のお支払いを「口座振替」に変更できます

- 後期高齢者医療制度の保険料は、原則として年金からの引き落とし(特別徴収)で納めていただくこととなっておりますが、本人の口座に限らず、ご家族などの口座からの引き落としに変更することができます。
  - 税申告の際、「社会保険料控除」は、保険料をお支払いする方(口座名義人)が受けられます。
  - 「口座振替」をご希望される方は、役場本庁又は各総合支所の後期高齢者医療担当窓口でご相談ください。
- ※「年金」のお支払いから変更できる時期は、申し出の時期により異なります。

### ■保険料は納期限までに納入しましょう

- 納付月の月末が納期限です。保険料は、後期高齢者医療制度の貴重な財源です。必ず、納期限内に納めてください。納期限を過ぎても納付がない場合は、督促状が送付されます。なお、納期限を過ぎて納付された場合、行き違いで督促状が送付されることがあります。

### ■保険料の納付が困難なとき

- 災害や失業などの事情により、保険料の納付が困難なときは、お早めに役場本庁又は各総合支所の後期高齢者医療担当窓口でご相談ください。申請により、保険料の徴収猶予や減免を受けられる場合があります。

#### ●問い合わせ

北海道後期高齢者医療広域連合  
札幌市中央区南2条西14丁目  
☎011-290-5601

役場本庁町民児童課高齢者医療係 ☎0137-84-5111  
瀬棚総合支所地域町民課国保高齢者医療係 ☎0137-87-3311  
大成総合支所地域町民課国保高齢者医療係 ☎01398-4-5511

## コミュニティ助成事業 北檜山区緑町町内会が太鼓・音響整備!

北檜山区緑町町内会では、このほど、財団法人自治総合センターの「コミュニティ事業」の助成を受け、祭典事業運営に必要な太鼓や、放送機器等を整備しました。

このコミュニティ助成事業は、同センターが宝くじ受託事業収入を財源として、「住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進と地域の連帯感・自治意識の推進を図る」とともに、宝くじの普及広報を目的として行われているものです。

同町内会では、この度の整備により、例大祭を一層盛り上げ、地域の文化伝承、交流を深めたいとしています。



## 「里親に」になってみませんか?



### 10月は「里親を求める運動」を展開中!

子どもの健やかな成長には、家族の暖かい愛情が必要です。しかし、親の病気や離婚あるいは不適切な養育などさまざまな事情により、家庭で生活できない子どもたちがいます。

「里親制度」とは、こうした子どもたちを自分の家庭にあたたかく迎え入れ、豊かな愛情と理解により子どもを養育する、児童福祉法に基づいた制度です。

子どもが大好きで、養育に対する熱意があり、明るい家庭をお持ちの方（原則としてご夫婦）、里親になってみませんか?

里親になってみたい、もっと詳しいことを聞いてみたいとお考えでしたら、児童相談所にお問い合わせください。

#### ■問い合わせ先

北海道函館児童相談所（北海道渡島保険福祉事務所児童相談部）  
函館市中島町37号8番 ☎0138-54-4152

## 安全に釣りを楽しむために!

海上では天候が急変することがあるので、最新の気象情報を入手し、無理をしないようにしましょう。

■家族などに行き先や行動予定を伝えてから釣りに出かけましょう。

■ライフジャケットは常時、正しく着用するようにしましょう。

■立入禁止となっている場所での釣りはやめましょう。

■ゴミは責任をもって処理し、海をきれいにしましょう。

携帯電話等緊急時の連絡方法を確保しましょう。

もしもの時の救助要請は、「118番」まで。



#### ■問い合わせ先■

瀬棚海上保安署

☎0137-87-3999

# せたな町の旬な新鮮食材・加工品・珍しい食材などが大集合 せたな町 食と産業・まつり2011

今年もせたな町の各産業が1つの会場に集結。旬の食材や加工品などの直売を行います。せたな町が誇る多数の食材、加工品を知る機会としてぜひ皆さんご来場ください。旬の食材などが当たるビンゴ大会、どん(ばくだん)の実演などといったイベントも用意しております。

■主催/せたな町産業フェスタ実行委員会  
(事務局: せたな町役場産業振興課 TEL. 0137-84-5111)



せたな町民ふれあいプラザ

10.15 SAT  
AM11:00 - PM2:00

Setana Public Relations

広報せたな 平成23年10月号